

後期高齢者医療制度 加入の皆さまへ



令和7年8月からは
新しい色の資格確認書を
ご使用ください!

※医療機関・薬局は**マイナ保険証**または、**資格確認書**で受診してください。

加入者には、令和7年7月下旬に新しい資格確認書が届きます

7月まで使える **水色の**
被保険者証または資格確認書

後期高齢者医療資格確認書	有効期限	令和 7年 7月 31日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7	
住 所	寒河江市大字寒河江字久保6番地	
氏 名	長寿 太郎	性別 男
生 年 月 日	昭和 24年 12月 2日	
資格取得年月日	令和 6年 12月 2日	
交 付 年 月 日	令和 6年 12月 2日	
負担割合・発効期日	1割 令和 6年 12月 2日	
限度区分・発効期日	区Ⅱ 令和 6年 12月 2日	
長期入院該当日	令和 6年 12月 2日	
特定疾病区分・発効期日	区分A 令和 6年 12月 2日	
保 険 者 番 号	3 9 0 6 * * * *	
保 険 者 名	山形県後期高齢者医療広域連合	

8月から使える **桃色の**
資格確認書

後期高齢者医療資格確認書	有効期限	令和 8年 7月 31日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7	
住 所	寒河江市大字寒河江字久保6番地	
氏 名	長寿 太郎	性別 男
生 年 月 日	昭和 24年 12月 2日	
資格取得年月日	令和 6年 12月 2日	
交 付 年 月 日	令和 7年 8月 1日	
負担割合・発効期日	1割 令和 6年 12月 2日	
限度区分・発効期日	区Ⅱ 令和 6年 12月 2日	
長期入院該当日	令和 6年 12月 2日	
特定疾病区分・発効期日	区分A 令和 6年 12月 2日	
保 険 者 番 号	3 9 0 6 * * * *	
保 険 者 名	山形県後期高齢者医療広域連合	

※資格確認書を医療機関・薬局窓口で提示すると、
被保険者証と同じように受診できます。

お問合せ先

山形県後期高齢者医療広域連合

〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保6番地 TEL0237-84-7100 <https://www.yamagata-kouiki.jp/>
または、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口まで